

SSC
 埼玉県障害者社会参加 推進
 センターだより
 令和6年6月30日 141号

編集
 埼玉県障害者社会参加推進センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 県障害者交流センター内
 TEL 048-825-0707
 FAX 048-825-3070
 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp
 HPアドレス http://saitama-shokyo.org/info/
 発行 NPO法人埼玉障害者センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 頒価 一部100円(会費に含まれます)
 発行日 10日・20日・30日



2024年(令和6年)4月1日から事業所による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。「合理的配慮」は今までは「努力義務」であったものが「義務化」となりました。このことによって、私たちの生活はどうかわるのでしょうか？

障害者差別解消法

合理的配慮の提供義務化について

きょうされん埼玉支部

事務局長

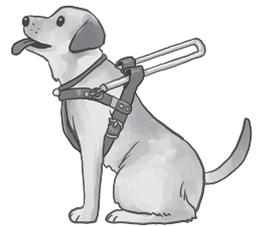
ふるさわ 古澤 ぎよし 潔

まず「合理的配慮の提供」では、障害のある人の活動などを制限しているバリアを取り除く必要があります。このため障害者差別解消法では、行政機関などや事業所に対して、障害のある人に対する「合理的配慮」の提供を求めています。

具体的には、行政機関等と事業所が、その事務・事業を行うに当たり、個々の場面で障害者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に、**その実施に伴う負担が過重でないとき**に、社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講じること。また、障害のある人と事業



所との間の「**建設的対話**」を通じて**相互理解を深め**、共に対応案を検討していくことが重要です、とされています。具体例も明示されていますが、障害によって異なります。何がバリアになっているのか、伝えていく必要があります。必要なら、こちらから「こうしてほしい」と具体的に提示していく必要があります。



国は事業者向けガイドライン（対応指針）を定めることとされています。事業者がガイドラインの有無の確認も必要です。盲導犬の入店が断られるという事例も耳にします。

「不当な差別的取り扱い」や「合理的配慮の提供」について、新しい相談窓口として「つなぐ窓口」（電話0120-262-701）も開設され、地方自治体や各府省庁の相談窓口につなぐものです。

「努力義務」から「義務」になったのは、大きな前進ですが、このことによって社会的バリアがすべて除かれるのかという心配なことが残されます。二重線をひいた「負担の判断」の問題と「建設的対話」がどうまで

できるかということですが、

事業者とは商業その他を行う団体、店舗で営利を目的としています。また営利・非営利、個人・団体の別を問わず、同じサービスなどを反復継続する意思をもっている者とし、個人事業主やボランティア活動をするグループも含まれています。

「過重な負担の判断」は事業者に判断が任せられ、「建設的対話」で対応策を検討していくのは双方の歩みよりなくしてありえません。「障害者のわがまま」でないこと、事業者の立場も理解した上で、私たちが望む必要があります。



社会的バリアを除くことが、障害者だけでなく、多くの市民の利益にもつながるといふ視点をもつ必要があると思います。

また、国全体が社会的バリアを除く構えになっているのかという点も、もう一度考えてみる必要があります。行政対象になつていますが、立法・司法は社会的バリアに対してどのような構えになっているのでしょうか？

議会の傍聴時は、合理的配慮がなされているのか、また裁判所ではどうか。

今、旧優生保護法裁判が最高裁で審議されています。原告には聴覚障害の方もいらっしゃいます。また、傍聴にも障害を持った方も多くいらっしゃいます。国は積極的に社会的なバリアを除く合理的配慮をすすめていく必要があると思います。



第45回

埼玉障害者まつり開催します!!

埼玉障害者まつり実行委員会

事務局 若山 健太



みなさん、こんにちは。4月28日に第1回の埼玉障害者まつり実行委員会を開催し、今年も埼玉障害者まつりの準備がスタートしました!

国際障害者年の前年(1980年)、障害者団体が一つになって国際障害者年を成功させよう!という思いが、開催に繋が

り、今年で45回目を迎えました。第1回は、1980年11月2日に大宮小学校での開催でした。

さて、今年は10月6日(日)に埼玉県障害者交流センターにて開催を予定しています。室内、屋外を使用しながら、様々な催しを企画しています。

屋外では、中央舞台での各団体からの発表を中心としながら、「みちのくプロレス」によるタッグマッチが開催されます。また近隣の事業所などの模擬店も出店します。

屋内でも、模擬店や出店と合わせて、美術展や戦争展の展示なども予定しております。また、学べる企画として、大ホールでは「シンポジウム」を開催します。今年も子どもたちにも多く参加できるようにと、子どもコーナーの充実にも力を入れていきます。

今年は、事務局に新たな方がたくさん入っていただきました。これまでの「障害者まつり」を大切にしながら、新しい「まつり」の形をみんなで考えていきたいと思っています。

第45回 埼玉障害者まつり
 日時：10月6日(日)
 10:00~15:00
 場所：埼玉県障害者交流センター
 (屋内・外含め)

ぜひ、多くの方に参加いただき、障害者まつりを盛り上げ、成功させましょう。
 実行委員会も定期的で開催します。合わせてご参加をいただければと思います!

【今後の予定】

実行委員会日程

(この他に事務局・

企画会議及び看板製作日を随時予定します)



4月28日(日) 13時30分~15時

第1回 まつり実行委員会

6月23日(日) 13時30分~15時

第2回 まつり実行委員会

8月31日(土) 13時30分~15時

第3回 まつり実行委員会

9月29日(日) 13時30分~15時

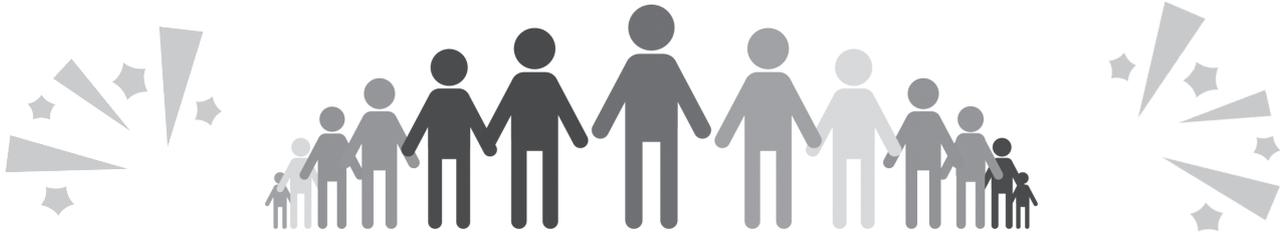
第4回 まつり実行委員会



埼玉県社会参加推進センターが運営・実施する障害者生活訓練事業は、県内に居住する障害者等が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会に参加できるようにするために必要な訓練・研修等を行うことにより、障害者福祉の向上に資することを目的としています。令和 6 年度は下記の事業を予定しています。



生活訓練事業共催団体		令和 6 年度 障害者生活訓練事業一覧	
		実施事業	実施内容
NPO 法人埼玉県盲人福祉協会	埼玉県視覚障害者の生活と権利を守る会	りんご狩り等会員交流会	会員にアウトドアの世界を体験させ、会員の心身の活性化を図り、会員の日常生活や仕事についての情報交換も行う。
		盲人用機器使用訓練事業	拡大読書器（ヴィゾルクスデジタル）使用訓練、弱視者に普通文字を読める便利さや楽しさを体験させる。
（公社）埼玉県視覚障害者福祉協会	声かけ推進活動	うたごえ交流会	視覚障害者がみんなで歌うことにより、歌の楽しさを味わいます。
		読書バリアフリー学習会	障害者の読書環境保障について学び、地域での実現を図る。
（社福）埼玉県身体障害者福祉協会	声かけ推進活動	憲法学習会	難しいと思われがちな憲法について、落語を通して楽しく学んでいく学習会を開催する。
		読書バリアフリー学習会	拡大読書器（ヴィゾルクスデジタル）使用訓練、弱視者に普通文字を読める便利さや楽しさを体験させる。
（社福）埼玉県身体障害者福祉協会	料理講習会	歩行訓練	身体障害者が公共交通機関・施設等の設備で歩行訓練を行い、バリアフリー化や合理的配慮の理解を深める。
		自動車運転技能講習会	身体障害者のための安全運転に必要な技術の習得をテーマに講義を実施し、参加者には修了証を発行する。
（社福）埼玉県身体障害者福祉協会	オンライン研修会	「視覚障害ナビゲート事業『あいナビ談話室』」	視覚障害者に役立つオンライン研修会を開催する。
		声かけ推進活動	JR 駅等で利用者にチラシ配布を行い、県内各地へのポスター掲示を行う。
（社福）埼玉県身体障害者福祉協会	歩行訓練	「視覚障害ナビゲート事業『あいナビ談話室』」	パソコン、スマホ、読上げ機器などの利用相談。中途視覚障害者の相談等を行う。
		料理講習会	身体障害者が体験交流の場を設け、食を通しての健康管理や作業することでの機能訓練も併せて促進できる。



生活訓練事業共催団体		令和6年度 障害者生活訓練事業一覧	
実施事業		実施内容	
（一社） 埼玉県聴覚障害者協会	労働サロン、医療講演会、コミュニケーション情報学習会等、手話言語条例シンポジウム等各種講座	聴覚障害者に向けた就労・労働・防災等をテーマにしたシンポジウムや、中途失聴・難聴者や聴覚障害乳幼児に関する相談支援の他、手話学習やコミュニケーション手段の向上支援等を行う。	
埼玉県精神障害者家族会連合会	自立生活研修会	精神障害についての理解を深め、当事者への対応の参考とし、当事者・家族共に力を取り戻す良い機会とする。	
（公社） 埼玉県手をつなぐ育成会	作品展示会	当事者・家族の絵画・写真・手芸等の展示会を実施することにより、引きこもりの多い現状で社会参加の場を提供する。	
埼玉盲ろう者友の会	知的障害者が地域で生活するための各種講座 コミュニケーション勉強会	知的障害者が地域で暮らすための研修、勉強会を実施する。（料理教室等）	
コールファミリー	盲ろう者の講演	盲ろう者のコミュニケーション方法である触手話及び指字字についての練習を行う。（触手話と指字を隔月に実施）	
日本リウマチ友の会埼玉支部	発生及び合唱教室	盲ろう者への理解を深めるための講演会を開催する。	
NPO法人法人埼玉県障害者協議会	音楽療法	視覚障害者が積極的に社会参加し暗眼者と一緒に発声、練習することにより社会性協調性等を養うことを目指す。	
障害者のための研修旅行	音楽療法	リウマチ患者のQOLを高める活動として、発声練習・唱歌斉唱・楽器演奏等で音楽療法を行う。	
研修会全体を通じ異なる障害・団体との研修会や交流を通じて相互理解を深めるための研修旅行を開催する。			

東京2025

デフリンピック特集

第1回

一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会

2025年、第25回夏季デフリンピック競技大会が東京で開催されます。

世界70～80の国・地域から約3,000人のデフアスリートが集結し、11月15日～26日の12日間にわたり、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館をはじめとする各会場で21の競技が繰り広げられます。

日本では初めての開催であり、また100周年の記念となる大会になります。大会ビジョンでもある“誰もが個性を活かし力を発揮できる”共生社会の実現をめざし、今年度、特集記事(計4回)で少しずつデフスポーツの魅力や価値を伝えていきたいと思ひます。



デフリンピック (Deaflympics) とは？

きこえない選手の国際的なスポーツ大会です

デフリンピックとは、デフ+オリンピックのこと。

デフ (Deaf) とは、英語で「耳がきこえない」という意味です。

デフリンピックは国際的な「ろう者のためのオリンピック」なのです。

国際ろう者スポーツ委員会 (ICSD) が主催し、デフアスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会です。オリンピックと同じように4年に一度、夏季大会と冬季大会が2年ごとに交互に開催されます。第1回夏季大会は1924年フランスで開かれました。競技ルールはオリンピックと同じルールですが、きこえない選手のために視覚的保障がなされた競技環境があることがデフリンピックの特徴です。

©全日本ろうあ連盟



きこえないことは スポーツをする上でハンデなの？

きこえないことは、
“目にみえない障害” といわれています

聴覚障害があることで、バランス感覚の異常、得られる情報量の少なさなどから、練習や競技上できこえる人と比べて不利な面があることが研究で報告されています。例えば、団体スポーツではチームメイト同士の声かけ等で判断し、次への動きをとる場面が多いですが、それがきこえないと難しく、常にチームメイトとのアイコンタクトが必要です。さらに、個人スポーツでは、競技中の風の音や打球音、競技用具の音なども判断材料となることがありますが、それがきこえない選手にとっては1つのハンデです。

このように、競技上における「目に見えないハンデ」に対する視覚的な情報保障や手話言語によるコミュニケーションが必要だからこそ、きこえない選手同士で競技することに意義があるのです。





視覚的保障って何？

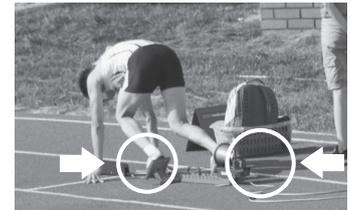
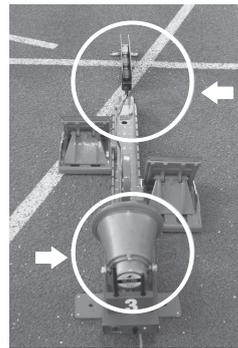
音や審判の合図がきこえないという、競技上、選手にとって不利な状況を、視覚的に補うことです

きこえない選手はスターターの音や審判の笛がきこえないために、プレーする上で、大きなハンデとなってしまいます。そのためフラッシュランプや旗などで競技上に必要な音声や審判の合図を知らせるなど、視覚的に情報が保障された競技環境が必要になります。

デフリンピックでは、陸上競技や水泳競技のスターターの音はフラッシュランプを使って選手に知らせています。サッカーやラグビーでは、審判が笛を吹くとともに旗または片手をあげることで反則などが起きたことを選手に知らせます。また、バスケットボールやハンドボール等、さまざまな競技でフラッシュランプ等を活用しています。

このような、さまざまな視覚的な工夫をした競技環境がデフリンピックでは整えられているのです。

陸上競技の
スタートランプ
と音響装置



サッカー競技では主審もフラッグを



空手競技では
ランプを設置



水泳競技の
スタートランプ



どのような人が出場できるの？

裸耳状態での聴力損失が55デシベル以上で、定められた出場条件を満たした選手が出場資格を有します



補聴器または人工内耳を外した状態で、きこえが良い方の耳の平均が55デシベル以上であり、各国のろう者スポーツ協会（日本は全日本ろうあ連盟）の登録者のうち、国内のデフスポーツ競技団体ごとに行われる選考競技会にて、出場条件（記録、順位など）を満たした選手に出場資格が与えられます。

また、競技会場に入ったら選手たちは試合や練習の際、補聴器等を身につけることは禁止されています。これは、選手同士がきこえない立場でプレーするという公平性の観点によるものです。



どのような競技があるの？

夏季大会と冬季大会で以下のものがあります



◆夏季デフリンピック

陸上・バドミントン・バスケットボール・ビーチバレーボール・ボウリング・自転車・サッカー・ゴルフ・ハンドボール・柔道・空手・マウンテンバイク・オリエンテーリング・射撃・水泳・卓球・テコンドー・テニス・バレーボール・レスリング（フリースタイル、グレコローマン）

◆冬季デフリンピック

アルペンスキー・クロスカントリースキー・スノーボード・カーリング・アイスホッケー・チェス

埼玉県障害者交流センター 着任にあたって



埼玉県障害者交流センター

副所長
高橋 潤たかはし じゅん



4月1日付けで障害者交流センター副所長に就任いたしました。

特定非営利法人埼玉県障害者協議会の皆様には、日頃から当センターの運営に格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

当センターは、平成2年4月に「身体障害者福祉センターA型」施設として開設しました。「障害のある人もない人も互いに支えあい、地域でいきいきと暮らせる社会の実現」という理念のもと、様々な活動に取り組んでまいりました。埼玉県における障害者スポーツ・文化・芸

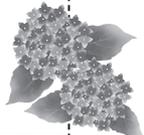
術活動の拠点として、これまでに632万人を超える方々が利用されています。ここ数年は、コロナ禍の影響もあり、たびたびご不便をおかけすることもありました。現在は基本的な感染対策を維持しつつ、制限のない利用が可能となっています。私ごとになりますが、私の社会人としての第1歩は当センターの開設と同じ平成2年4月になります。現在、当センターを指定管理者として運営している埼玉県社会福祉事業団に就職し、嵐山町にある「嵐山郷（当時はコロナー嵐山郷）」という知的障害児者の入所施設に配属され

ました。それまでは障害をお持ちの方々に関わる機会がほとんどなかったため、特に就職1年目は驚きの連続でした。今思えば大変失礼なことではありますが、「（接することが）怖い」と感じてしまい、仕事を続けるかどうか悩んだ時期もありました。しかし、いつの間にか障害をお持ちの方々とお関わる日々が当たり前のことになり、30年以上が経過しました。時には怒られ、時には元気づけられ、本当に楽しく仕事をすることができました。入所型の施設でしか働いた経験がありませんので、当センターのようなスポーツ・文化・芸術活動に関する施設は初めての経験となります。しかし、過ごした時間はまだわずかですが、当センターが障害をお持ちの方々を含む、地域にお住いの方々にとって必要な施設であることは随所で感じる事ができました。これまでの経験を活かしつつ、利用者の皆様が安心・

安全に障害者交流センターを利用いただけるように全力で取り組む所存です。

埼玉県障害者協議会の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇ 編集後記 ◇



最近の天候は、地球温暖化の影響からか2月に20度を超える気温になったり、数日後には10度になったりと、皆さん体調管理には苦労したことと思います。桜の開花も3月下旬に寒気が南下したため全国的に1週間ほど遅くなりました。各地で桜に関わるイベントを企画していた団体や行楽客を当てにしていたお店も開花時期のズレでその対応に苦労したようです。このまま温暖化が進むと、100年後は桜が開花しない日がくるそうです。全世界の人々がよりエコな生活をして、温暖化による影響を緩和させ、桜が楽しめる年を少しでも長くしたいですね。

(東海林)